

行政手続部会の取組について

令和元年11月26日
規制改革推進室

1. 検討の経緯

(背景)

- 我が国が持続的な成長を図るためには、生産性の向上が不可欠であり、我が国のビジネス環境改善の観点から、事業者が経済活動を行う際に直面する行政手続コストを削減し、事業者の生産性の向上を図ることが必要

(日本再興戦略2016)

- 規制・手続コスト削減に係る手法や目標設定の在り方を検討した上で、本年度中を目途に、本格的に規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進することを閣議決定

(行政手続部会)

- 2016年9月、規制改革推進会議に行政手続部会を設置。
- 行政手続部会においては、
 - ・ 行政手続コスト削減に関する諸外国の取組や国内の先行的な取組等を調査・審議し、
 - ・ 経済団体等からのヒアリング、事業者に対するアンケート調査、HPによる意見募集等で事業者ニーズを把握し
 - ・ 関係省庁からヒアリングした上で、

2017年3月29日、行政手続コストの削減方策について取りまとめ。

2. 行政手続部会取りまとめ（平成29年3月29日）

○ 「取りまとめ」の主な内容

・ 行政手続簡素化の3原則

① 行政手続の電子化の徹底（デジタルファースト）

→電子化が必要である手続については、添付書類も含め、電子化の徹底を図る

② 同じ情報は一度だけの原則（ワンスオンリー）

→事業者が提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めない

③ 書式・様式の統一

→同じ目的又は同じ内容の申請・届出等について、可能な限り同じ様式で提出できるようにする

・ 2020年3月までに、事業者のニーズが高い分野（重点分野）について、行政手続コスト（事業者の作業時間）を20%以上削減

* 重点分野として、事業者アンケートの結果等を踏まえて9分野（次頁）を選定

○ 同日の規制改革推進会議において、安倍総理の出席の下、「事業者目線での規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進」という観点から、「2020年3月までに行政手続コスト（事業者の作業時間）の20%以上削減」を決定。

3. 基本計画の策定

○各府省は、2017年6月に、重点9分野ごとに行政手続コスト削減のための基本計画を策定。計画期間は、原則3年。ただし、大規模な情報システムや法改正、地方公共団体の理解と協力を得た取組のためにはある程度の期間が必要となることも踏まえ、例外的に計画期間5年の取組も認められている。

【重点分野】

「営業の許可・認可に係る手続」、「社会保険に関する手続」、「国税」、「地方税」、「補助金の手続」、「調査・統計に対する協力」、「従業員の労務管理に関する手続」、「商業登記等」、「従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行」

※事業者に対するアンケート調査で、これらの手続を「負担」とした回答を合計すると、全体の約7割（69%）を占める。

○行政手続部会は、2017年8月以降、各省庁の基本計画について集中的に点検（7か月間で合計22回の会合を開催）。部会は、政府におけるデジタル化の動きを踏まえ、特にデジタル化に焦点を当てた取組を実施。点検結果を踏まえて、各省庁は基本計画を2018年3月末に改定。

○2017年度において、各府省は、基本計画の主要手続について、行政手続コスト（事業者の作業時間）を計測（行政手続コストを数値化する我が国初の取組み）

4. 行政手続コストの計測結果と削減見通し

- 各省庁は、基本計画を策定した手続のうち、主要なものについて、事業者から申請等に要する行政手続コスト（作業時間）をヒアリングし、コストを計測（年間手続件数ベースのカバー率は90%）。

	コスト削減対象数	コスト計測数
制度数	1,223本	532本
年間手続件数	約8347万件	約7542万件

（注）国税及び地方税については、行政手続コストの削減ではなく、電子申告の利用率を目標としており、コスト計測は行われていない。

国税に係る目標：大法人の法人税・消費税の申告について、電子申告（e-tax）の利用率100%、
中小法人の法人税・消費税の申告について、電子申告（e-tax）の利用率85%以上 等

地方税に係る目標：大法人の法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告（eLTAX）の利用率100%
中小法人の法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告（eLTAX）の利用率70%以上 等

- 重点分野における事業者の行政手続コストは、年間で約3億2千万時間（金額換算すると約8千億円）に上ることが明らかとなった（※）。

※金額は、各省庁が計測した作業時間に、法人企業統計等から算出した人件費（給与、賞与、福利厚生費）の時間単価（2,543円）を乗じて、事務局にて試算。以下同じ。

- この取組により、行政手続コストは約7千万時間（約2千億円）減少する見込み（▲22%減）。効果は、2020年以後も毎年継続。

分野別の行政手続コストと削減時間の見通し

	1件当たりの 作業時間	総手続件数 (コスト計測対象)	作業時間 (金額換算)	削減時間 (金額換算)	削減率
営業の 許認可	25.3時間	545万6653件	1億3812万時間 (3512億円)	2825万時間 (718億円)	20.5%
社会保険	2.1時間	5680万6812件	1億2211万時間 (3105億円)	2922万時間 (743億円)	23.9%
調査・統計	3.6時間	653万5090件	2379万時間 (605億円)	561万時間 (143億円)	23.6%
労務管理	5.4時間	301万4000件	1627万時間 (414億円)	330万時間 (84億円)	20.3%
補助金	44.5時間	29万2599件	1301万時間 (331億円)	260万時間 (66億円)	20.0%
就労証明書	2.3時間	246万件	556万時間 (141億円)	164万時間 (42億円)	30.0%
商業登記	4.6時間	59万5272件	276万時間 (70億円)	55万時間 (14億円)	20.0%
入札・契約	4.5時間	25万7624件	115万時間 (29億円)	23万時間 (6億円)	20.0%
計	4.3時間	7541万8050件	3億2277万時間 (8208億円)	7136万時間 (1815億円)	22.1%

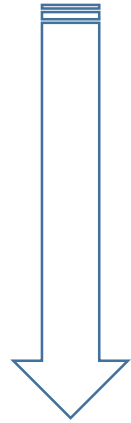
※ () 内の金額は、事業者からヒアリングして計測した申請等に要する作業時間に、1人当たり人件費(2,543円/時間)(従業員給与(1,874円/時間)、従業員賞与(325円/時間)、福利厚生費(345円/時間))を乗じて、算出したもの。

5. 目標達成に向けた行政手続部会の取組（2018年夏～）

- 行政手続部会は、各府省の基本計画の進捗状況の点検を行うため、デジタル化に焦点を当てつつ、合計23回のヒアリングを実施し、取組が不十分な事項について、対策の新たな導入、積み増しを要請。
 - ※ 2018年度における計測値は、多くの分野において目標達成率が低い。
- 行政手続部会は、全国知事会「地方発の行政改革PT」において高橋部会長がプレゼンを行うなど 29都道府県・2市の首長等に対し、行政手続コスト削減について働きかけ（参考：地方自治体における行政手続簡素化事例集）
- 20%削減に関連して、行政手続部会において取り組んだ個別事項のうち、特に重要と考えられる次の事項については、規制改革推進会議の答申及び規制改革推進計画に規定し、対策を推進
 - ・ 個人事業主の事業承継時の手続簡素化
 - ・ 中小企業・小規模事業者を対象とする補助金、社会保険手続等の簡易なオンライン申請の実現
 - ・ 保育所入所時の就労証明書作成手続の負担軽減
 - ・ 行政手続の簡素化、オンライン化における地方自治体の先進的取組の横展開
- これに加え、行政手続部会の議論や委員の指摘事項を踏まえ、各省庁において今後更なる対応・フォローアップが必要な事項を整理

6. 行政手続コスト20%削減に向けた今後の日程

2019年11月



各府省は、基本計画に基づく取組を実施

2020年3月

行政手続コスト20%削減の達成期限
原則として、基本計画に基づく取組の終了
各府省は事業者の負担の軽減状況について、コスト測定

2020年4月～

各府省の削減状況について取りまとめ